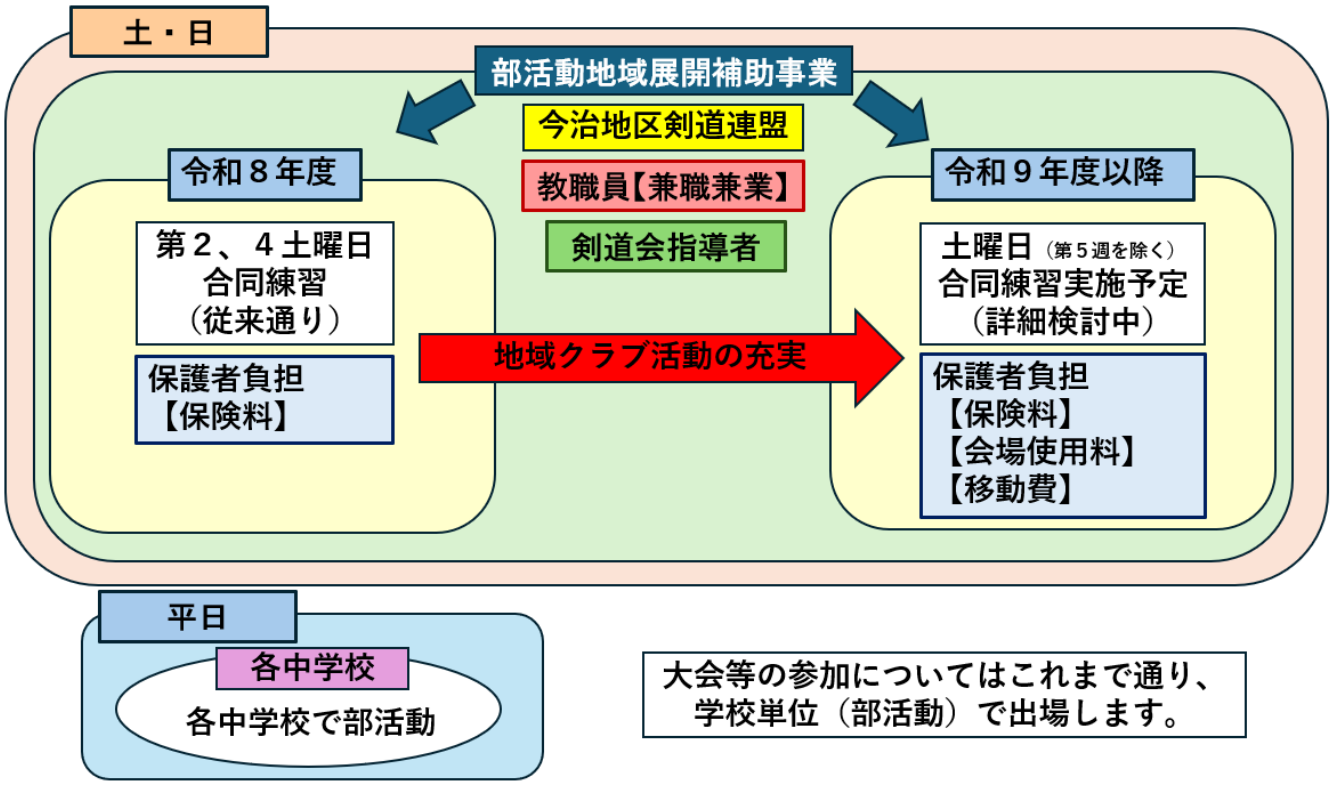
児童・生徒と保護者の皆さんへ

今治市の部活動は今後どうなる？
～剣道競技について～

第3報（令和8年 11 月）
今治市教育委員会

令和9年度の計画（予定）について



大会等の参加についてはこれまで通り、
学校単位（部活動）で出場します。



令和9年度から「剣道競技」はこう変わります！

令和８年度より第２・第４土曜日に行っている今治地区強化合同練習会を、今治地区剣道連盟の指導者が中心となって行う新しい形のクラブ「地域クラブ活動」として実施しています。

令和９年度は、今年度の地域クラブ活動をさらに充実させて**土曜日（第5週を除く）に実施する予定**です（詳しくは上記図を参照してください）。

今後は、部活動地域展開に係る会場使用料やエアコン代（夏季）、指導者への報酬等が保護者負担となることが予想されます。そのため、**令和9年度より参加費を徴収**させていただきたいと考えています。なお、平日の部活動と大会への参加については、今まで通り各校保護者会で部費を徴収します。ご負担をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

休日の地域クラブ活動（毎週土曜日）について



1　対　象
　中学生（参加を希望する者）

2　今後の予定
⑴　令和８年度中
　毎月第２・４土曜日（強化練習会）を休日の地域クラブ活動日とする。
⑵　令和９年度から
　土曜日（第５週を除く）を休日の地域クラブ活動日とする。
　①　**大会等の参加については、今まで通り、学校単位（部活動）で出場**する。
　②　土曜日に大会や練習試合等が予定され、指導者不在の場合は実施しない。
　③　練習場所等の詳細については各校顧問に確認する。（予定表配付予定）
　④　生徒の会場までの送迎は保護者での送迎をお願いします。

3　年会費
　令和9年度より徴収
　中１・２年生・・5,000 円（年間）　　中３年生・・2,000 円（４～７月）

4　その他
⑴　年会費の中から、会場使用料・エアコン代（夏期）・その他必要な活動費として支出させていただきます。年会費は、令和９年５月に集金させていただきます。参加人数・実施回数等により年会費の金額が変動する可能性があります。
⑵　令和９年度は、指導者への謝金（登録人数分）については、部活動地域展開補助事業を活用して補助を受ける予定です。
⑶　欠席した場合は、返金は致しません。また、途中からの参加も、原則、上記の金額を徴収させていただきます。
⑷　部活動地域展開は公立中学校を対象としています。公立中学校以外（私立・県立）の中学生で参加を希望する場合は、公立中学校の希望者と同様に参加費を徴収させていただきます。

地域クラブ活動は、学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となるため、活動中のけが等に備え、各地域クラブ活動でスポーツ活動に対応した傷害保険等へ加入してください。